

令和 4年度予算審査特別委員会第1分科会（市民人権所管事項）

－03月02日

◆吉川守 委員 おはようございます。創志会の吉川守です。

私のほうからは、第2款総務費、第7項自治振興費、第1目地域活動振興費ということで、上3つ羅列しておりますけれども、西田委員、田代委員、池側委員と質問をされました。やり取りを今聞いておりまして、ちょっと疑問に感じることをお尋ねをしたいなと思います。

まず、それより地域の裁量で補助金自身が活用ができる、包括的な枠組みを見直して、同時に自治会の事務負担の軽減も図っているということです。方向性としては非常にうれしいなと思いますし、地域で使えるお金の裁量が増えるということは、非常に柔軟に対応できるのは非常にありがたいことかなと思います。

質問するに当たって、やっぱり自治会のほうからも会長さんとお話をさせていただいて、どんなところが疑問ですかというようなお話をさせていただきました。それも質問の中に入れさせてもらいたいと思います。

まちづくり支援事業、長くにやっておられました。最初100万円という金額から、80万、60万というふうにどんどん下がっていったわけでありましてけれども、今回はまちづくり支援事業そのものに使わなくても、ほかには流用ができるというようなお話も聞いております。そんな中で、総括としてですよ、まちづくり支援事業、どのように行政側は捉えておられるのか、打合せはしてませんでしたか、どうですか。

（池側副会長、西川良平会長に替わり会長席に着く）

◎神楽所 市民協働課長 まちづくり支援事業につきましては、制度を創設させていただいて以来、地域の課題解決のために地域の自ら主体的に取り組んでいただける事業として、補助制度として確立してまいりました。今回の新たな校区の補助金につきましては、そういったまちづくり支援事業も含めまして、活用できるような形で考えておりますので、まちづくり支援事業の要綱自体は今後廃止させていただく予定をしておりますけれども、制度としては実施できるような運用で見させていただいておりますので、総括まではさせていただいておりません。以上でございます。

◆吉川守 委員 前回ですけど、北区の事例も挙げていただきました。ちょっと読ませていただきます。北区では、地域の連帯感の強化や防災に関する知識を深めるために防災フェアを開催をされ、小学校をメイン会場に、地域会館など4か所の会場にオンライン配信を行い、防災をテーマにしたステージやイベント、災害時の安否確認ゲーム、防災グッズ体験等が行

われております。また、地域の文化財を紹介するミニ冊子の作成、地名の由来についての解説版や地域の歴史をテーマにした写真のパネルの展示などを通じて、郷土愛を育み、地域住民間の絆を深める事業も実施をされている。コロナ禍ではありますけれども、厳しい状況が続いている中で、各地域では様々な工夫に取り組んでいただいております。

非常にやっぱり地域の中の連帯を深める意味の中では、事業として、いろんな事業をされながら、地域が工夫をされながらですよ、自治会の役員さんとかは大変でしょうけれども、それもやりながらこの事業をやっていくというのは、非常に私は意義深いなと思いますけれども。来ただけではなしに、各地域でこういう取組をされているということについてはどうなんですか。

◎神楽所 市民協働課長 委員が前回の議会でも御質問いただきました北区の例で、私も答弁させていただいた、そういった内容の部分につきまして、非常に各校区のほうで工夫を凝らしていただいて、また地域の課題解決のために、様々な取組をやっていただき、また効果を上げていただいているものと認識しております。

そういったことも踏まえまして、今回の校区自治会活動推進補助金におきましては、地域まちづくり支援事業を継続して行えるように、新たな枠組みの中に含んだ形で考えております。以上でございます。

◆吉川守 委員 これも啓発もしていただいて、地域の中で取り組んでいただくこと、また新しいこともありましょうし、いろんな多方面からそういう話合いができるというんですか、それが地域の活性化や自治会加入、後ほどお話をします。それにも通じていくのかなという思いを持っていますので、よろしく願いをしたいなと思います。

もう1点、地域安全推進事業というのを通告させていただきました。これに関して、制度自身が統合されたということもありますけれども、この予算額について、前年度と比較してどうなのか。分かる範囲で結構です。通告してませんので、申し訳ないんですが。

それから、各区の取組、同じようなことが書いておられますけれども、各区の取組はどうなっているのか、お聞かせをいただきたいと思います。

◎神楽所 市民協働課長 地域安全推進事業につきましては、本庁部分と各区の分とを予算計上させていただいております。令和4年度における各区の予算額は、7区合計で5,803万3,000円となっております。こちらのほうにつきましては、令和3年度と比較しますと5,632万7,000円の減額となっております。

一方、私ども本庁の所管で上げさせていただいております地域安全推進事業につきましては、令和4年度で1,358万4,000円を計上させていただいております。令和3年度につきましては376万4,000円ということで、差額として982万円を増額させていただいております。こちらの予算につきましては、昨年までは各小・中学校の防犯カメ

ラにつきましては、各区の予算ということで計上させていただいておりましたが、令和4年度につきましては、事務を集約させていただいて、本庁所管ということで変更をさせていただいております。

また、各区の地域安全推進事業のほうに、令和3年度までは、先ほどの防犯カメラ、もしくは防犯灯の設置事業の補助金の予算も計上させていただいておりましたが、今回は自治会活動推進事業の新たな補助金の枠組みの中で予算計上させていただいておりますので、その分も変更となっております。以上でございます。

◆吉川守 委員 裁量が広がって、カメラをつけたいという地域でしたら、これが増えていくという状況が生まれてくると思いますし、検証効果もやっていただいて、ありがたいなとは思っているんですけども。ちょっと疑問の部分の中で、今、戦略的な公設のカメラの設置ってありますよね。それと、今、課長が説明をいただいた地域の中のカメラ、これとはどれぐらい比較というか、差があるのか、台数に関してもどうなのか、分かる範囲で結構です。お聞かせをいただきたいと思います。

◎神楽所 市民協働課長 防犯カメラにつきましては、行政での設置としまして、先ほど説明をさせていただきました各小学校、中学校の設置、また委員、今御質問いただきました戦略的カメラを令和2年度から3か年をかけて482台を設置する計画の下、今進めております。

また、地域のカメラにつきましては、これまで地域の自治連合会、各校区のほうが主体となって、各地域の視点で設置をしていただいております。また、市の戦略カメラにつきましては、大阪府警の協力の下、これまでの犯罪履歴などのことを踏まえて、設置箇所を選定させていただいております。地域の部分につきましては、地域の方々でお話合いの上、必要な箇所につきまして設置いただいているものと認識しております。以上でございます。

◆吉川守 委員 前回にも質問をしましたけれども、警察が中心となる防犯カメラと、地域の安全を確認というんですか、それを保持するためのカメラとは違うように私は思いますし、戦略的な部分も含めて、地域のお話を十分聞いていただいて、つけていただくようにということをお願いをした経緯があります。今後もそれが広がると考えたらいいかないと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それと費用に関してですけれども、11台目以降については、今まででしたら20万円が限度で50%ですか、上がね、10台までは35万円を限度に90%ということですから、これについては、その費用の範囲の中で、例えば、35万円の分を10台つけようと思えば、3.5万円の10個分やから35万円を用意すればいい。その限度というのは、補助の部分の範囲の中でやればいいということで考えたらいいかんですか。

◎神楽所 市民協働課長 今回の防犯カメラの設置補助金につきましては、補助率は90%ということで統一をさせていただいております、補助上限額はございませんので、こちらの各校区、一律60万円として、枠2の防犯灯、防犯カメラのハード事業での設置事業補助とさせていただいておりますので、その中で運用していただくということになります。以上でございます。

◆吉川守 委員 何度も言いますけど、地域の裁量で補助金がうまく活用できるのは非常にありがたいことやと思いますけれども、私としては、それならば使える範囲が広いということであれば、やっぱり補助金自身を削減しないでほしかった。コロナ禍でも一生懸命、やっぱり地域の中でそれぞれが活動していただいている。やっぱり校区の皆さんに恩返しというんですかね、その労に報いるためにも、これはやっぱり考えていただいたほうがよかったかなと、私自身は思っていますし、裁量が増えるにもかかわらず、予算額が減る、金額が減ったら、使える範囲が減ってくるやないですか、どっちかいうたら。この辺はやっぱり考えてもらいたいなと思います。

もう一つ、経年劣化に伴う機器の更新費用というのも、前回ですか、前々回ですか、お話にありました。これもその支援について何とかしてほしいというお話を伺っていましたけど、これについてはどうなんですか。

◎神楽所 市民協働課長 今回の新たな補助制度の枠組みにつきましては、そういった修繕の取替えにつきましても補助の対象として、90%補助ということで対応させていただいております。以上でございます。

◆吉川守 委員 何年もたちますんで、経年劣化したカメラもたくさんあると思います。ですから、さっきも言いましたけれども、枠の部分、予算額の方はやっぱり広げていただくほうがというんですかね、使い勝手がよくなるということ踏まえたら、そっちのほうをお願いをしたいなということです。

そしたら、次に行かせていただきたいと思います。よろしく願いを申し上げたいと思います。自治会加入の促進です。

これも自治会活動と密接な関係があると思います。これも昨年質問もさせていただきました。何回も質問もさせていただいて、北九州の事例や他の市町村の事例も取り上げながら、堺市の中で行政側ができることを一生懸命やってください。協力しながらやらんと、どんどんどんどん減りますよというようなお話をさせてもらいました。

市長答弁で、市長は、10年前は63.4%あったということですが、現在に至っては令和元年度で56、令和2年度で54.6、令和3年度で53.4と、ここ最近は微減ということですが、この状況を何とか打破をせないかんし、行政側がフォローをしてもらわなあかんというところは私は考えてもらいたいと思います。

この前、定例会に行かせていただいて、地域の定例会に行かせてもらったときに、見守り隊の話も出ました。これはこことは関係ないんか分かりませんが、やっぱり高齢化がどんどん進んで、自治会の会員さんも含めたその中から、なかなかこれが先行きの見通しが立たない、会長さん自身が非常に苦慮されて、教育機関とも話をされたことをお聞きをしました。

自治会加入も含め、前も言いましたけども、子ども会の加入も少なくなっている。子ども会から撤退をしようというところもあられる中で言えば、これは根幹に関わるお話やと私は思いますんで、加入率の増加について、市長も前回の答弁の中では実効性のある取組を必ずやりますと、こんなふうにお答えをいただいたんですけれども、その後、どのような取組、来年度の予算にどのような反映をさせて、この取組を実行しようと思っておられるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

◎神楽所 市民協働課長 まず前回、委員の御指摘を踏まえまして、その後の取組ですが、昨年秋にはマンションなどの集合住宅を対象とした住宅避難の啓発において、共助の大切さや自治会活動への参加を促すチラシを作成し、管理組合等を通して周知を行いました。

広報さかい3月号では、1ページを使って地域のつながりを訴える記事を掲載し、自治会への加入を促しています。また、広報さかいの各区版においても加入促進の記事を定期的に掲載しております。3月中旬には自治会の大切さを伝える動画を 유튜브 で配信する予定となっています。

今年度は、市政モニターアンケートを活用して、自治会の加入状況や加入のきっかけなどを調査しており、その回答結果を踏まえながら、今後の取組を検討してまいります。また、企業との包括連携協定の締結を活用し、積極的に自治会加入促進に関する協力を要請していきます。このほか直接的な加入促進策とまでは言えませんが、今回、補助金の統合見直しも、自治会の皆さんがより活動しやすい環境を創出していくことで、さらに魅力のある自治会活動につなげ、ひいては加入促進にもつながると考えています。

これらの取組を通じて、加入率の向上と地域コミュニティ活性化をさらに図りたいと考えております。以上でございます。

◆吉川守 委員 前回にもちょっとお話をさせていただきました。職員さん自身の加入がどうなのかということで、手も挙げていただいたところがありました。職員への、率先して自治会活動に参加すべきという考えをどんなふうに広報されているのか、これもお聞かせをいただきたいと思います。

◎神楽所 市民協働課長 自治会活動を所管する部局としましては、1人でも多くの職員に積極的に自治会活動へ参加してほしいと考えております。職員に対する働きかけとしましては、1月下旬に自治会加入に関する職員宛ての依頼文書を庁内メールで送付してお

り、各局総務課を通じて、全職員に通知しております。以上でございます。

◆吉川守 委員 自治会活動の推進とともに自治会加入、全体で考えていただいて、大きな問題になろうと思いますし、今後、堺市にとっては本当に根幹を揺るがすような問題になってこようと私自身は思っています。どんなふうな意識を持たれているのか分かりませんが、強くそれは心に置いていただきたいと思っております。よろしくお願い申し上げて、私の今回の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。